

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 平成31年2月12日（火）
午前9時1分～午後0時11分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 小川信彦、教育長 長屋勝彦
総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 伊藤新治、同秘書人事グループ統括主査 加藤淳、同企画政策グループ統括主査 小出健二、協働推進課長 小松浩、同市民協働グループ統括主査 小崎尚美、行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、同財政グループ統括主査 酒井寿、危機管理課長 秋田伸裕、同生活安全グループ主幹 田島勝己、市民窓口課長近藤玲子、同保険医療グループ統括主査 丹羽真伸、税務課長 古田佳代子、同課税グループ統括主査 小野誠、長寿介護課長 原咲子、同介護保険グループ主幹 中野高歳、商工農政課長 神山秀行、同商工観光グループ統括主査 今枝正継、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、企業立地推進室専門員 水野善夫、同統括主査 岡茂雄、都市整備課主幹 田中、統括主査 小川薫、維持管理課長 高橋太、同維持グループ統括主査 吉田ゆたか、上下水道課長 松永久夫、同水道グループ統括主査 大橋透、同下水道グループ統括主査 大徳康司、学校教育課学校給食グループ統括主査 浅野弘靖、生涯学習課長 竹井鉄次、同生涯学習グループ統括主査 井上佳奈、子育て支援課長 西井上剛
- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤顕
- 7 議長あいさつ
- 8 市長あいさつ
- 9 報告事項

（1）執行機関からの報告

黒川議長：執行機関からの報告「3月定例会に提出予定の議案について」は次第の報告の順を変更し、「組織・機構の見直しについて」等の全ての執行機関からの報告を終了した後に報告を願う。

②組織・機構の見直しについて

秘書企画課長：資料に基づき説明。

【質疑】

質疑なし。

③市長マニフェスト等推進プロジェクトの進捗状況について
秘書企画課長：資料に基づき説明。

【質疑】

質疑なし。

④岩倉市制50周年記念事業基本方針について
秘書企画課長：資料に基づき説明。

【質疑】

質疑なし。

⑤第5次総合計画策定に関する市民討議会の概要について
秘書企画課長：資料に基づき説明。

【質疑】

質疑なし。

⑥お祭り広場整備事業について
商工農政課長：資料に基づき説明。

【質疑】

梅村議員：桜まつり以外で使用する予定はあるか。

商工農政課長：桜まつりと鍋フェスが大きなイベントである。それ以外は児童館もあるので、子どもが遊んだり、区の資源回収等で利用している。

⑦川井野寄工業団地の地区計画について
企業立地推進室長、：資料に基づき説明。

【質疑】

堀議員：指摘である。2ページ「～作成手続きに関する条例」の「手続き」の「き」はいらぬ。「手続」に統一するように。

鈴木議員：緑地の考え方だが、開発の緑地面積で言えば、敷地の周囲に緑地をとっている、実際にどこかの工場が入ってきた時に、敷地に対する緑地面積は制約があるか。

企業立地推進室統括主査：緑地については、企業に緑地も含めて売ることになるので、岩倉市は工業立地法で緩和条例を制定したので、企業が緑地を作ることはないと考えている。

⑧その他

- ・名鉄石仏駅等整備事業の進捗状況について

秘書企画課政策グループ統括主査：名古屋鉄道と駅舎等の図面の詳細事項を調整している段階で、現在、図面等は提示できる状況ではないが、実施計画の計画通り実施したいと考えている。2月中に国土交通省に補助金の採択に向けた申請書を提出する予定で、詳細を調整している。用地の取得については、9月補正予算で議決いただいた内容で1月中に2件の契約を済ませた。当初予算に関しては、一部詳細設計業務について繰越を予定している。今後、費用の負担等について、基本的な事項を定めた覚書の締結を年度内に名鉄と進めていく予定である。

【質疑】

質疑なし。

- ・地域公共交通調査検討業務の進捗状況について

秘書企画課企画政策グループ統括主査：先月18日の全員協議会において、改善方策の方向性ということで、資料を提示した。その日の午後の交通会議で、方向性について諮った。改善方策の方向性については了承いただいたが、次期制度の詳細については、交通事業者から意見をいただき、2月18日の公共交通会議に向けて、執行機関で意見を踏まえた内容で調整をしている段階である。現状、結論のようなことは言えないが、特に、料金300円で1契約複数名の乗車が可能であるということに対して、事業者から意見をいただいている。今月の公共交通会議で、どういったかたちで資料を提出するかを内部で調整中であるので、報告だけする。

【質疑】

大野議員：2月18日の公共交通会議は何時からか。

統括主査：午前10時である。補足で、前回出した資料について最終決定には至っていない状況であるので、方向性は了承いただいたが、制度の詳細について決定したわけではないことだけご承知おき頂きたい。

- ・国民健康保険事業費納付金の本算定結果等について

市民窓口課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

木村議員：平成31年度の納付金の関係で、医療費の伸びの分にプラスアルファして納付しなければいけないというような制度設計になっていると思っている。国からの交付金は一定額があるが、変わらないか。

市民窓口課長：国からの額については特に大きな変更はない。

木村議員：その額が確定する時期は、平成31年度分はいつ頃になるか。

市民窓口課長：国から交付される額については、あらかじめ市町村からデータを提出し、それを踏まえて提示される。示された額を踏まえて、今回の納付金の額が決定されている。

木村議員：交付金の中でもいろいろな位置づけがされていて、この目的でこの額、と示されていると思うが、その分が県で調整されて納付金を示されるというかたちになっていると思う。岩倉市への交付金が明確に分かるようになってきているか。

市民窓口課長：納付金の算定に、国からの財政調整交付金の額などについては、算定リストで示されているが、概算という部分もあるので、精算についてはそれぞれ申請、変更・申請・決定という流れで、数字については、また変更があるというものである。

・市役所確定申告会場について

税務課長：2月18日（月）から2月28日（木）まで市役所7階大会議室が申告会場になる。少しでも待ち時間が短縮されるよう、今年から会場内の運用を一部変更している。1つ目、整理券を配布することにした。昨年までは来場順に席に座って1時間程度待っていただいたが、整理券を配布することで、順番が来るまでの間、会場の外に出ることもできる。2つ目、受付時間の変更。昨年までは午前の部と午後の部の間、11時30分から13時までは受付をしていなかったが、今年は8時30分から16時まで通しで受付をする。主な変更点は2つだが、税務課では国税庁ホームページの確定申告書の作成コーナーを利用して申告書を作成することを勧めている。また、申告期間中は駐車場の混雑が予想される。今回、3月議会の会議と重なり迷惑をかける。

【質疑】

木村議員：年金収入だけの方に限って、事前に確定申告の相談を受けることをやっていたが、今回はどのようなかたちでやるのか。

税務課長：一般にはお知らせしていないが、対象者には事前に日時を指定し、相談を受付けている。

・住民訴訟の事件の結果について

総務部長：2月6日に第5回口頭弁論が名古屋地裁で行われた。最終的には原告からの訴訟取下げとなったが、その経過について話をする。裁判の経過について事業者伝えていたところ、事業者から補助金の返還の申し出

があった。これに伴い、昨年暮れに市は補助金の返還金を受けた。先日の裁判の口頭弁論の中で、原告の主張する請求の事実がなくなったということで、裁判所から原告に訴訟取下げの勧告がなされた。この勧告に原告が同意をして、被告側の市も同意をした。こういうかたちで裁判の結果は出た。裁判ではなく取下げとなった。裁判費用については裁判所の判断で、原告に非があるものではないので、裁判所としては市側に実費分の支払いを求められた。金額については未定だが、裁判所からの連絡をもって実費相当分を支払うことになる。

【質疑】

榎谷議員：補助金の返還を市が受け取ったということだが、その経過を聞いていない。

総務部長：口頭弁論の中で、事実が訴訟時と違うことが明らかになった。TSマークを貼付するのが要件、自転車を整備して、販売時に全車を整備してTSマークを貼付するのが要件であったが、整備がきちんとなされていなかったことが明らかになり、事業者を確認した。適切な整備がされていないということで、補助の要件に合わないので、事業者側から返還の申出があった。

榎谷議員：具体的な、いつの時期か。

総務部長：日付は手元に資料が無い。年末ぐらいだったと思う。

木村議員：市は補助金の返還を求めないことを主張していたが、裁判の経過もあるが、補助金の返還を受けることになった。どのような名目で補助金を受け取ったのか。

総務部長：科目は雑入で受けている。返還金として、雑入で受入れた。

大野議員：代表監査委員や監査委員には報告したか。

総務部長：まだしていない。

① 3月定例会に提出予定の議案について

各部長：資料に基づき説明

【質疑】

質疑なし。各会派で対応する。

(3) その他

特になし

10 協議事項

特になし

1 1 その他
特になし